

(注意書)

暴力団員等に該当しない旨の**陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票 (個人の場合)

資格証明書 (法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し(宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

◆ ◆ ◆ 陳述書を記載するにあたっての注意 ◆ ◆ ◆

※該当する□にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人(個人) 本人用)			
前橋地方裁判所沼田支部 執行官 殿			
事件番号	☐ 平成 ☐ 令和	年()第 号	物件番号
陳述	私は、暴力団員等ではありません。		
	私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受する者ではありません。		
	自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりで(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。		

※原則チェックは不要です。
他者から資金を渡されるなどして買受けの申出をする場合のみチェックが必要です。

※法人用、法定代理人用も同様です。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年10月 7日

前橋地方裁判所沼田支部民事執行係

裁判所書記官 志 賀 太 一

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年11月 4日 午前 8時30分から 令和 8年11月11日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年11月18日 午前10時00分 場 所 前橋地方裁判所沼田支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年12月 7日 午後 1時00分 場 所 前橋地方裁判所沼田支部民事執行係
特別売却 実施期間	令和 8年11月25日 午前10時00分から 令和 8年11月25日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年10月 7日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	11,980,000 9,584,000	一括	2,396,000	127,391	0
1	6,170,000				
2	5,810,000				
	</				



物 件 目 録

1 所 在 沼田市久屋原町字大反
地 番 2 2 7 番 6
地 目 宅地
地 積 4 1 3 . 4 3 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1

2 所 在 沼田市久屋原町字大反 2 2 7 番地 6
家屋 番号 2 2 7 番 6
種 類 居宅・車庫
構 造 木造かわらぶき 2 階建
床 面 積 1 階 8 4 . 4 6 平方メートル
2 階 6 4 . 5 9 平方メートル

(現況)

種 類 居宅

所有者 C



物 件 明 細 書

令和 8 年 9 月 1 0 日

前橋地方裁判所沼田支部民事執行係

裁判所書記官 志 賀 太 一

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件建物所有者及び土地共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等、記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等が全て本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 沼田市久屋原町字大反

地 番 2 2 7 番 6

地 目 宅地

地 積 4 1 3 . 4 3 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

2 所 在 沼田市久屋原町字大反 2 2 7 番地 6

家屋 番号 2 2 7 番 6

種 類 居宅・車庫

構 造 木造かわらぶき 2 階建

床 面 積 1 階 8 4 . 4 6 平方メートル
2 階 6 4 . 5 9 平方メートル

(現況)

種 類 居宅

所有者 C



令和8年(ケ)第 2号
令和8年 5月21日受理
令和8年 7月 8日提出

現況調査報告書

前橋地方裁判所沼田支部

執行官 三 井 誠 ㊟

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 沼田市久屋原町字大反
地 番 2 2 7 番 6
地 目 宅地
地 積 4 1 3 . 4 3 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1

2 所 在 沼田市久屋原町字大反 2 2 7 番地 6

家屋 番号 2 2 7 番 6

種 類 居宅・車庫

構 造 木造かわらぶき 2 階建

床 面 積 1 階 8 4 . 4 6 平方メートル
2 階 6 4 . 5 9 平方メートル

所有者 C

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	沼田市久屋原町227番地6（住居表示未実施）		
土地	物件1		
現況地目	■宅地（物件1）		
形状	☐ 概ね公図のとおり ■ 概ね地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	■建物所有者Cが本土地上に下記建物を所有し、占有している（■占有権原は使用借権）		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	■土地に定着する鋼製看板の支柱が存在する（同支柱に小野養蜂場有限会社が看板を設置して使用している）		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載と概ね同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる（■主である建物 ☐ 附属建物） ■種類：居宅 ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類： ☐ ある { 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者C ■土地共有者ら（A、B） 上記の者が本建物を居宅として使用している ☒ A及びBの占有権原は使用借権		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 ☐ ある [保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	■概ね建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (土地共有者)	1 土地共有者 A は母です。 2 建物所有者 C は夫ですが離婚調停中です。 3 本件建物で母 A と暮らしており、C は別の場所で暮らしていますが、C の荷物は残っています。 4 私や母 A が C から地代を受け取っていることはありませんし、私や母 A が C に賃料を支払っているということもありません。 5 本件建物はオール電化住宅ですが、太陽光発電の設備はありません。 6 本件建物に雨漏りはありませんが、壁に穴があいているところがあります。(写真⑧参照) 7 猫を 2 匹飼っています。(写真⑨参照) 8 南方の道路は国道 120 号線です。大型トラックが通行すると建物が揺れます。
■ A (土地共有者)	1 本件土地の南の隅にある鋼製看板の支柱はうちのものですが、看板ははちみつ屋さんのものです。使用料として年額 3 万円を受け取っています。
■ D	1 小野養蜂場有限会社の代表者です。 2 本件土地の南の隅にある鋼製看板の支柱は当社のものではありませんが、看板は当社のもので、使用料として年額 3 万円を支払っています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

執行官の意見

- 1 本件建物は、AとBが暮らしており、Bの夫Cは別の場所で暮らしているが、Cの荷物が残っているため、A、B、Cが占有しているものと思料する。
- 2 本件建物の2階で猫が飼育されており、汚れや動物臭が見受けられた。(写真⑨参照)
- 3 法務局で調査したところ、隣接する223番5の土地は東京電力リニューアブルパワー株式会社の所有地であるが、近隣の家庭菜園等として使用されている模様である。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年5月27日 9:55－10:05	前橋地方法務局沼田支局	■地積測量図、登記事項要約書、各交付 ■建物登記調査
令和8年5月27日 10:45－10:55	物件所在地	■現地調査、写真撮影、Aと面談
令和8年5月27日 11:25－11:35	沼田市役所	■家屋見取図交付
令和8年6月17日 10:55－11:45	物件所在地	■現地（建物立入）調査、写真撮影、A及びBと面談
令和8年6月17日 13:35－13:38	執行官室	■Dから電話聴取
令和8年6月17日 15:55－16:00	前橋地方法務局	■履歴事項全部証明書交付
年 月 日 : - :		
(特記事項) ☐ 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ■ 令和8年6月17日 評価人同行		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

久屋原町

請 求 部 分	所 在	沼田市久屋原町字大反					地 番	227番6		
出 縮 力 尺	1/500	精 度 区 分		座 標 系 又 座 番 号 又 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	土地改良所在図
作 成 年 月 日	昭和48年3月20日				備 付 年 月 日 (原 図)	昭和48年3月20日		補 事 記 項		

(6 枚目)

登記年月日：昭和51年2月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年5月27日 前橋地方方法務局沼田支局

(7 枚目)

登記官

請求番号：4-2

地 積 測 量 図

地 番	227-5 227-6
-----	-------------

土地の所在	沼田市久保原町 沼田市主久屋町字大反
-------	-----------------------

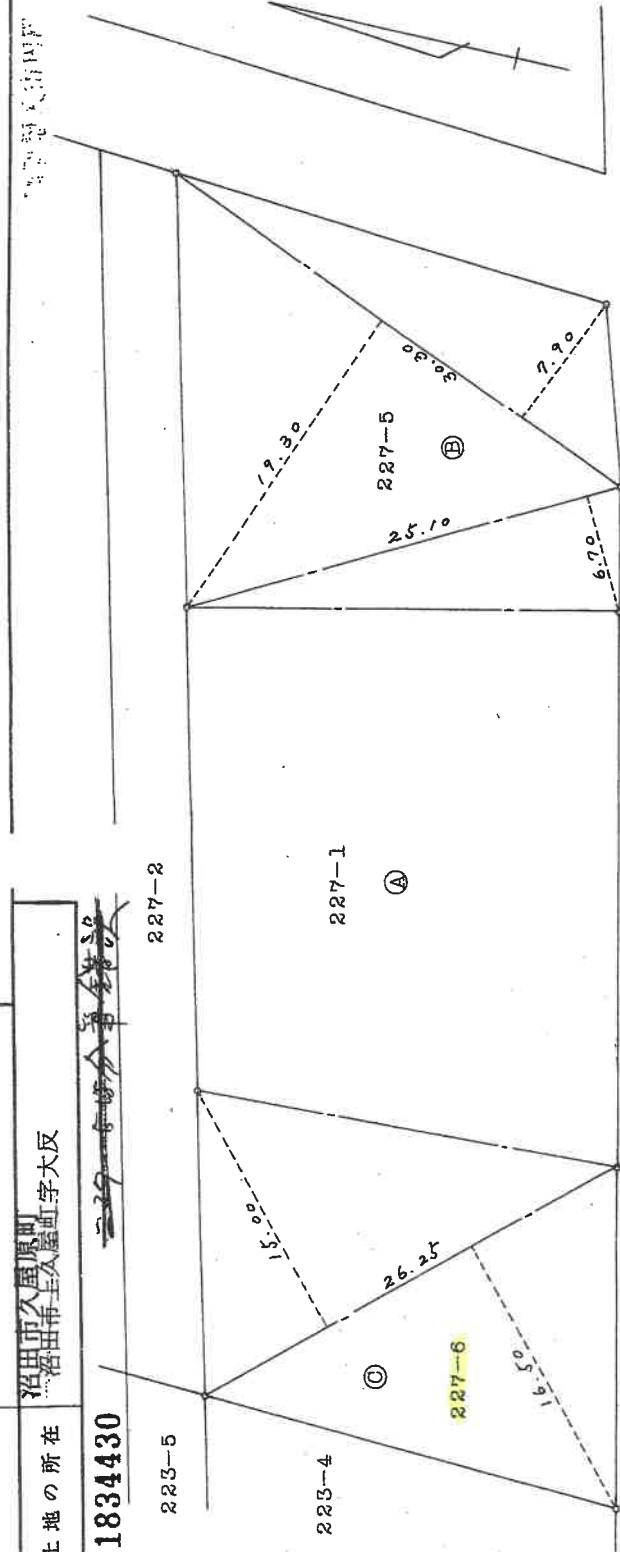
1834430

223-5

227-2

223-4

227-1



道 路

⑤ 求 積

$30.30 \times 7.90 = 239.37$
 $30.30 \times 19.30 = 584.79$
 $25.10 \times 6.70 = 168.17$
計 = 992.33
 $992.33 \div 2 = 496.165$

⑥ 求 積

$26.25 \times 15.00 = 393.750$
 $26.25 \times 16.50 = 433.125$
計 = 826.875
 $826.875 \div 2 = 413.4375$

④ $1603\text{m}^2 - \text{⑤ } 496.165\text{m}^2 - \text{⑥ } 413.4375\text{m}^2 = 693.3975\text{m}^2$

④ 地 積 693.39 m^2
⑤ 地 積 496.16 m^2
⑥ 地 積 413.43 m^2

(日 間 測 量)

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮 尺	1 / 300
-----	---------

A3をA4に縮小コピー

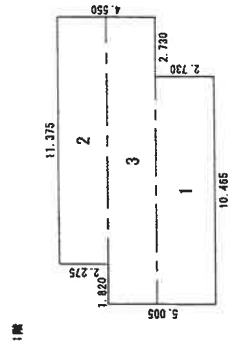
登記年月日：平成27年9月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年3月23日 前橋地方裁務局沼田支局

登記官

(8 枚目)

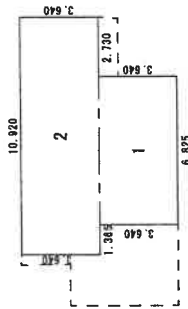
各 階 平 面 図



求 積

1 10.465 X 2.730 = 28.569450
2 11.375 X 2.275 = 25.878125
3 13.195 X 2.275 = 30.018625
合 計 84.466200
床面積 84.46m²

2階



求 積

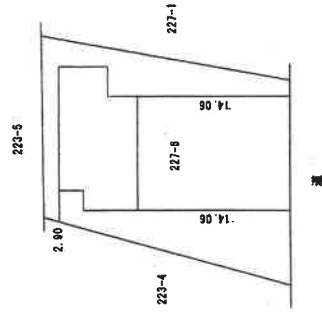
1 6.825 X 3.640 = 24.843000
2 10.920 X 3.640 = 39.748800
合 計 64.591800
床面積 64.59m²

建 物 図 面 図
各 階 平 面 図

家 屋 番 号 227番 6

建物の所在 沼田市久懸原町字大反227番地6

*



作成者

作成
年月日

平成27年 9 月 / 日

縮尺 1/250

申請人

縮尺

1/500

(群馬土地家屋調査士会)

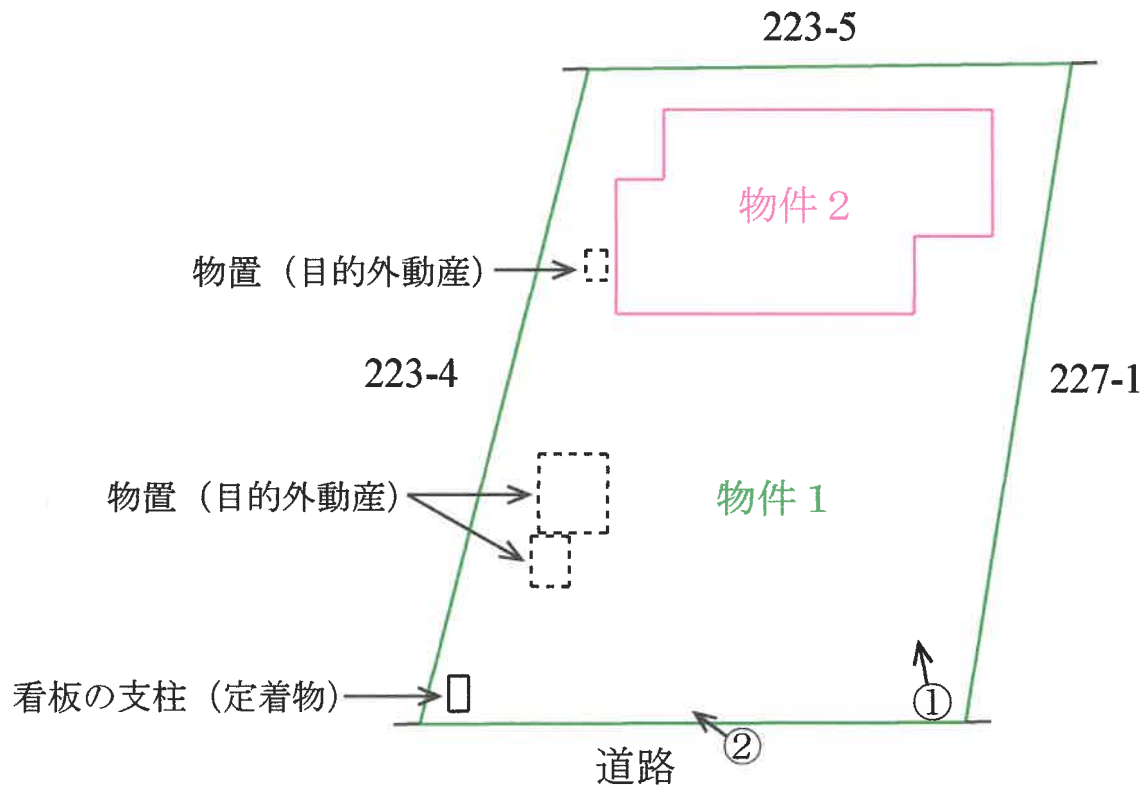
請求番号：8-2

A3をA4に縮小コピー

土地建物位置関係図

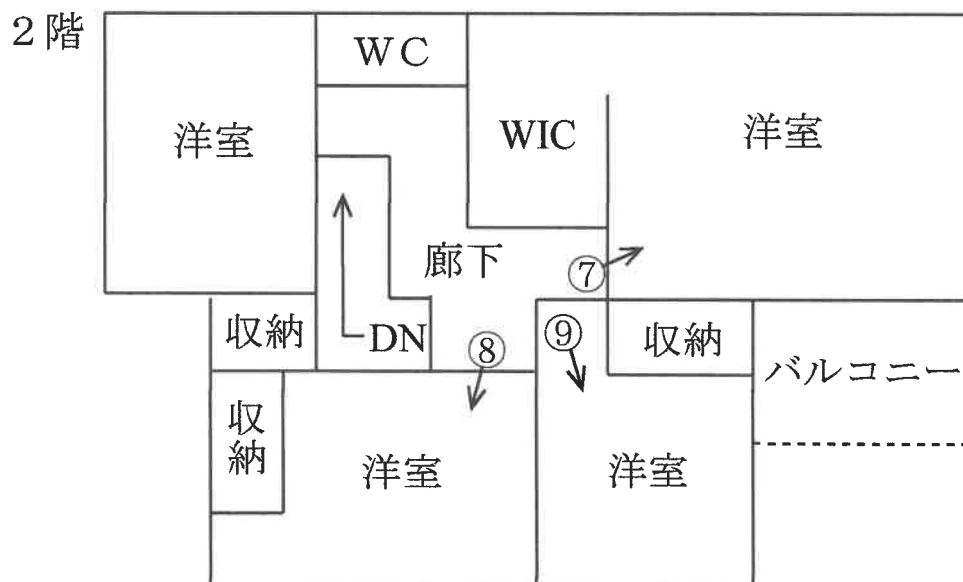
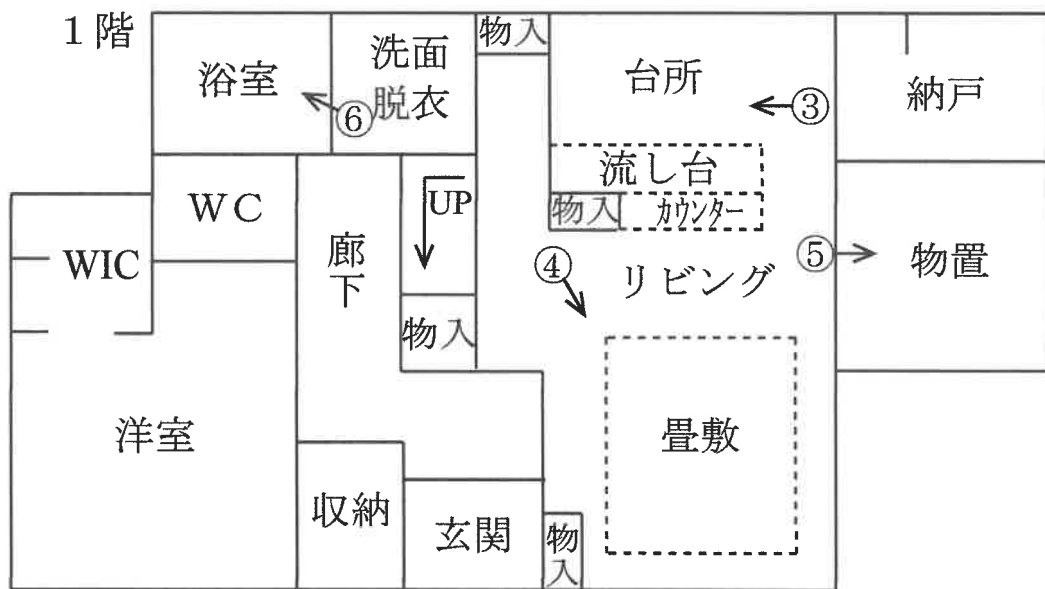


←○写真撮影位置・方向



建 物 間 取 図

←○写真撮影位置・方向





①



②



③



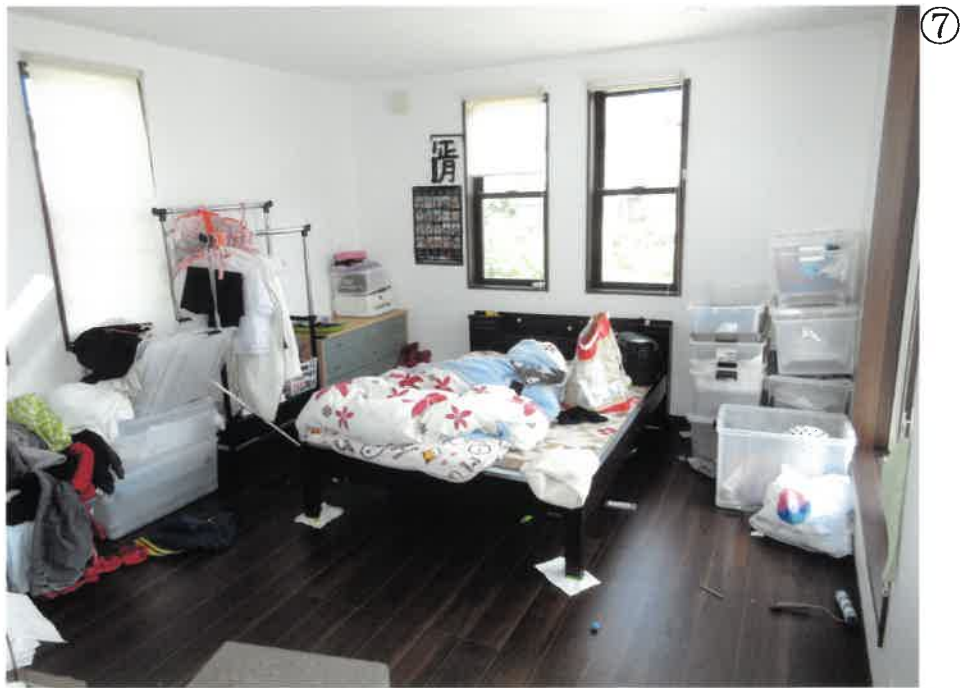
④



⑤



⑥



武鑑評 第 1030 号
令和8年（ケ）第2号
令和8年6月17日 現地調査
令和8年7月17日 評 価

前橋地方裁判所 沼田支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
武 井 清 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金 11,980,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 6,170,000円
物件2（建物）	金 5,810,000円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地目積	沼田市久屋原町字大反 227番6 宅地 413.43平方メートル	同左
2	所在家屋番号 種類 構造 床面積	沼田市久屋原町字大反 227番地6 227番6 居宅・車庫 木造かわらぶき2階建 1階 84.46平方メートル 2階 64.59平方メートル	種類 居宅 その他の項目同左
番号	特 記 事 項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	JR上越線「沼田駅」の北東方道路距離約6.7km	
付 近 の 状 況	沼田市の東方郊外に位置する国道120号沿線の混在地域であり、住宅、事業所のほか、農地、山林等も見られる地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 無指定 70% 200% — 特記事項※参照
画 地 条 件	南側間口約18.5m、奥行約23m、登記地積413.43m ² のほぼ平行四辺形地で、南側国道に概ね等高にて接面している中間画地である。地勢は国道に向かって微傾斜を有する箇所があるほかは概ね平坦地である。	
接面道路の状況	南側…幅員約8.5m舗装国道(120号) (建築基準法42条1項1号)	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地の用に供されている。物件2建物の本件土地に対する土地利用権原は使用借権である(現況調査報告書参照)。なお建物の配置状態は附属資料建物配置図の通りである。	
供 給 処 理 施 設	水 道 あり ガ ス 配 管 なし 下 水 道 なし (注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特 記 事 項	※ 本件土地と南側国道(120号)との境界付近以南は土砂災害警戒区域(イエローゾーン)等に該当しており、本件土地内の南端付近は僅かに下記の土砂災害警戒区域に該当している可能性がある。 自然現象の種類：急傾斜地の崩壊 箇所番号：K3558	

特 記 事 項 (続 き)	・ 本件土地内に下記の物置（売却対象外の動産）が存在する（附属資料建物配置図参照）。 符号ア…物置（約0.6㎡）、符号イ…物置（約6.5㎡）、 符号ウ…物置（約0.5㎡） ・ 本件土地内の南西隅付近に土地の定着物たる鋼製看板の支柱が存在する（附属資料建物配置図の符号エ、現況調査報告書参照）。 ・ 東側隣接土地（227番1）との境界付近に設けられたフェンスの一部が破損している。 ・ 北側隣接土地（223番5）の登記内容は地目：雑種地、所有者：東京電力リニューアブルパワー株式会社であり、地理院地図より推察するに送水管等が埋設されている可能性がある（詳細は不明）。なお現況は近隣の家庭菜園等として利用されている。 ・ 土壌汚染の可能性について調査した結果、本件土地については土壌汚染対策法に基づく区域指定はない。土壌汚染の有無について厳密に判定するためには、別途、専門機関による土壌汚染状況調査を実施することが必要である。
----------------------------	---

2. 建物の概況及び利用状況等 （ 物件2 ）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日 : 平成27年9月1日新築（登記記載） 経 過 年 数 : 約 11 年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 : 約 19 年
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 瓦葺 外 壁 : サイディング等 内 壁 : ビニールクロス等 天 井 : ビニールクロス等 床 : フローリング・畳等 設 備 : 電気・給排水等 そ の 他 : -
床面積（現況）	1階 84.46㎡、2階 64.59㎡、延 149.05㎡ （登記記載にほぼ同じ）
現 況 用 途 等	現況用途： 居宅 間 取 り : （附属資料「間取図」参照）
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	建物所有者及び土地共有者が居宅として使用して占有している。土地共有者の占有権原は使用借権である（現況調査報告書記載の通り）。
特 記 事 項	・ 内壁において、ビニールクロスの剥がれている箇所、穴の開いている箇所等があり、天井に落書きされた箇所がある。また2階南東側洋室は猫用の部屋に利用されており、汚れとペット臭が目立つ状態である。 ・ 1階の北外側にある換気口に蜂の巣がある模様である。 ・ 設備等については動作確認ができないため、その使用可能性については不明である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	32,300	0.95	413.43	0.90	11,420,000円

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 沼田（県）5-1

公示価格等 40,500円/㎡ 時点修正 ×99.8/100 標準化補正 ×100/100.0 地域格差 ×100/125.0 標準画地価格 = 32,300円/㎡

◇ 時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : ±0% (格差なし)

◇ 地域格差 : +25% (街路、接近、環境、行政的条件等)

イ 個 別 格 差 : ▲5% (形状、定着物含む等)

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格（円） ア×イ×ウ
2	170,000	149.05	0.337	8,540,000円

ウ 現価率

（物件2 主である建物）

・ 残価率：3%

経過年数：11年

経済的残存耐用年数：19年

観察減価率：50%

・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現価率＝ 残価率＋(1－残価率)×経済的残存耐用年数/(経過年数＋経済的残存耐用年数)×観察減価

$$0.03 + (1 - 0.03) \times \frac{19}{30} \times (1 - 0.50) = 0.337$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	11,420,000	0.10	使用借権	1,140,000円

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を使用借権と判定し、その割合を上記のとおり査定した。

②内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	11,420,000	-1,140,000	-	1.0	0.6	6,170,000円
2	8,540,000	+1,140,000	-	1.0	0.6	5,810,000円
一括価格 (合計)						11,980,000円

ウ 占有減価修正： 物件2に係る使用借権については減価不要と判断した。

エ 市場性修正： 特になし

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

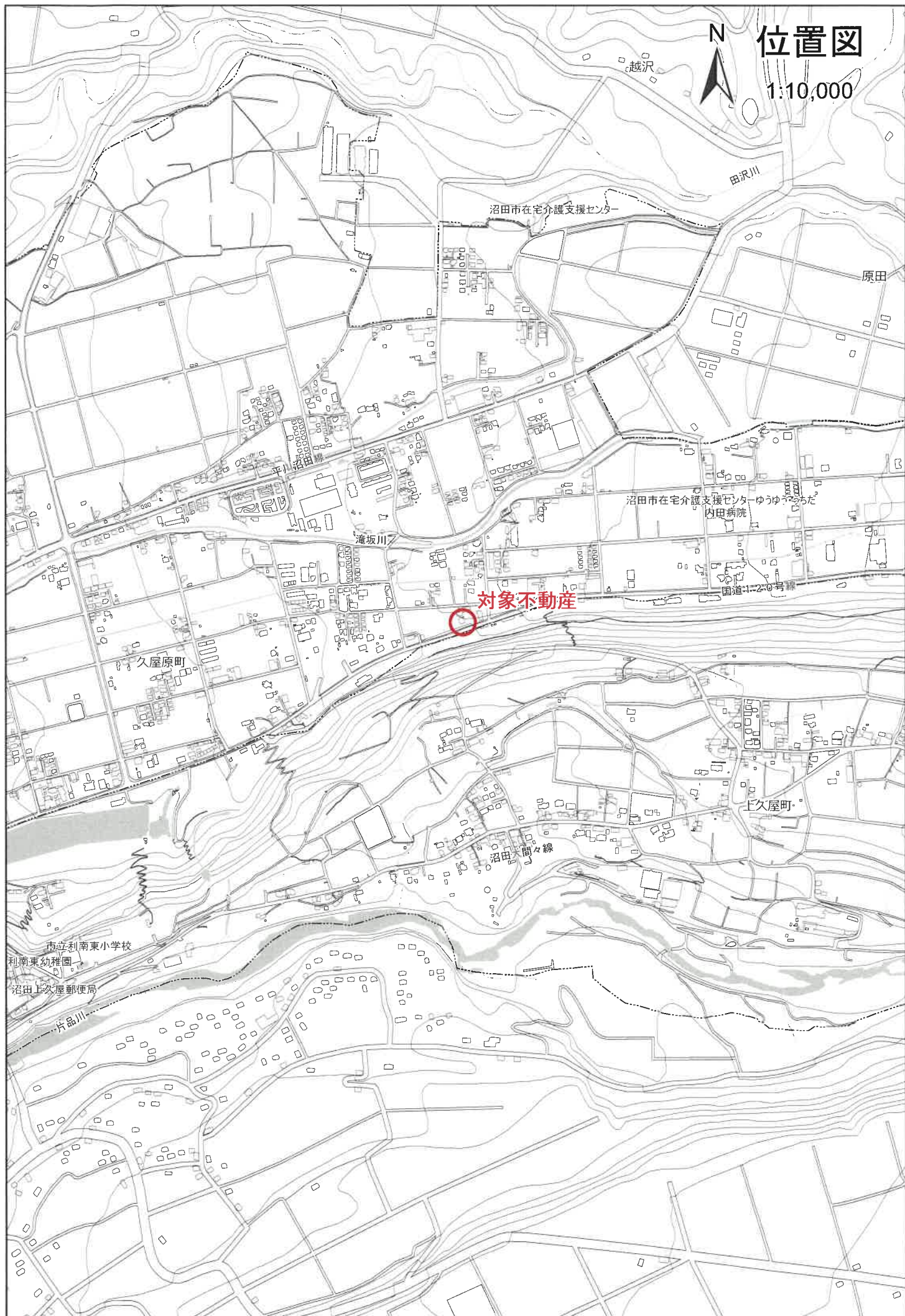
第6 参考価格資料

地価調査価格 (沼田(県)5-1)
所 在 : 沼田市下久屋町字久保904番2
価 格 : 40,500円/㎡
位 置 : JR上越線「沼田駅」の北東方道路距離約5.3km
価 格 時 点 : 令和7年7月1日
地 積 : 1,607㎡
供給処理施設 : 水道
接 面 街 路 : 南9.7m国道
用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域・無指定
(指定建ぺい率70%、指定容積率200%)
地 域 の 概 要 : 飲食店、小売店舗、事業所等が建ち並ぶ国道沿いの路線
商業地域

第7 附属資料

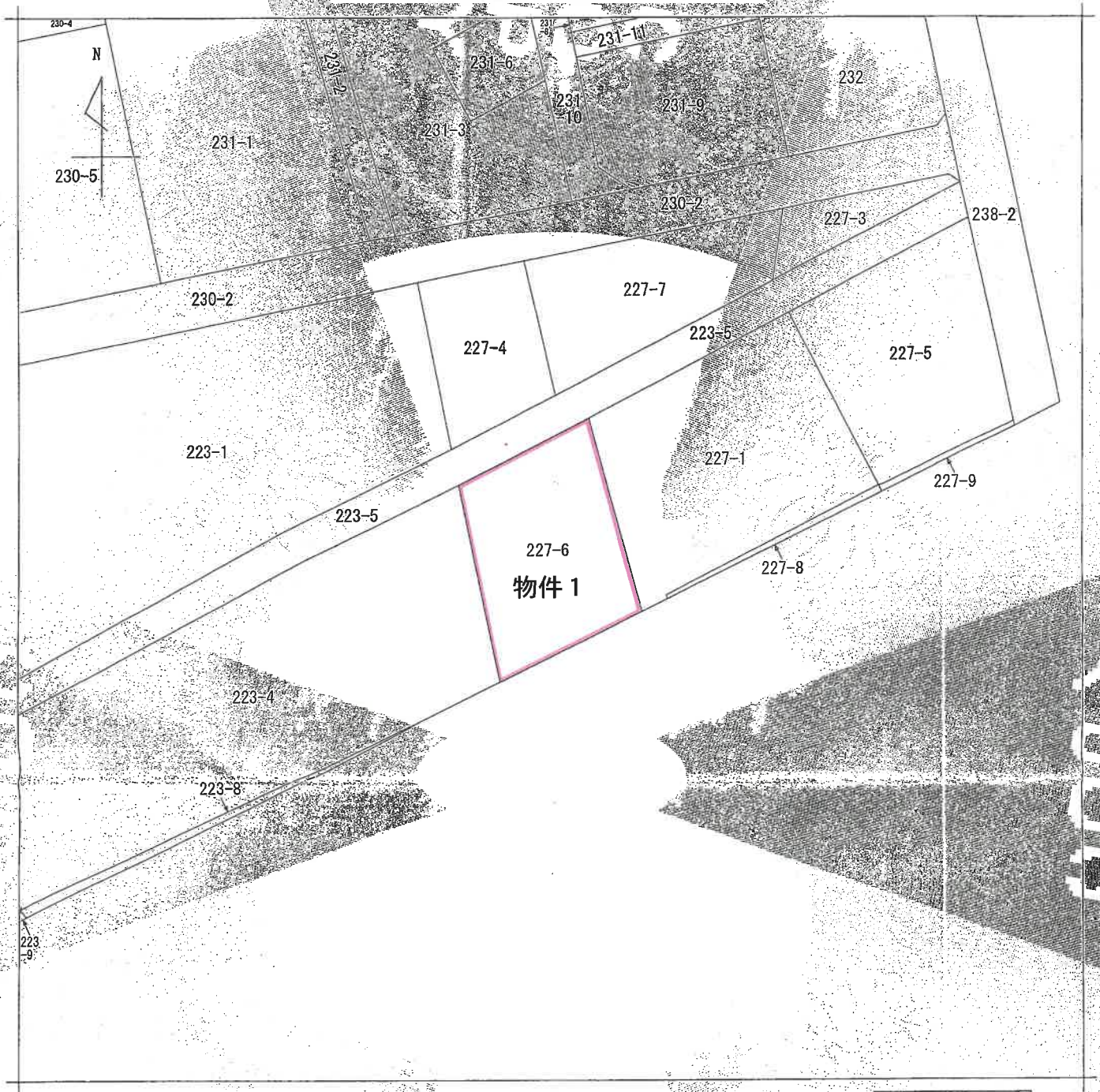
位置図
公図写
地積測量図写
建物配置図
間取図

以 上



公図写 (A 3 を A 4 に縮小コピー)

4 223-6



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
久屋原町

請求部	所在	沼田市久屋原町字大反			地番	227番6		
出力縮	1/500	精度区	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和48年3月20日			備付年月日(原図)	昭和48年3月20日		補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年3月23日
前橋地方法務局沼田支局
登記官

請求番号：8-1
(1/1)

登記年月日：昭和51年2月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年5月27日 前橋地方方法務局沼田支局 登記官

地積測量図

地番 227-5 227-6

土地の所在 沼田市久屋原町
沼田市土久屋町字大反

1834430

223-5

227-2

223-4

227-1

㊦

㊦

227-6

227-5

25.10

30.30

登記官

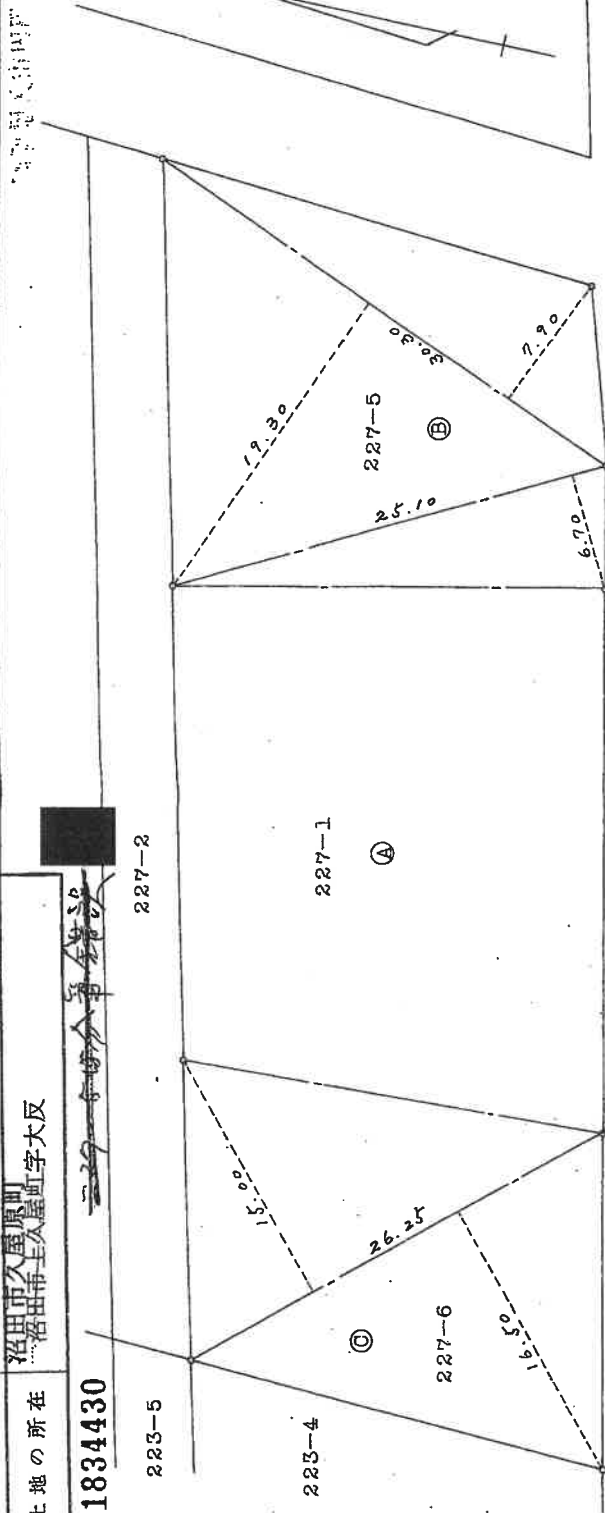
地積測量図写 (A3をA4に縮小コピー)

昭和五十年五月二日

作製年月日
昭和51年1月27日

作製者

申請人



㊦ 求積

30.30X 7.90=239.37
30.30X19.30=584.79
25.10X 6.70=168.17
計=992.33
992.33÷2 =496.165

㊦ 1603m²-㊦ 469.165m²-㊦ 413.4375m²=693.3975m²

㊧ 求積

26.25X15.00=393.750
26.25X16.50=433.125
計=826.875
826.875÷2 =413.4375

㊦ 地積 693.39m²
㊧ 地積 496.16m²
㊨ 地積 413.43m²

縮尺

1/300

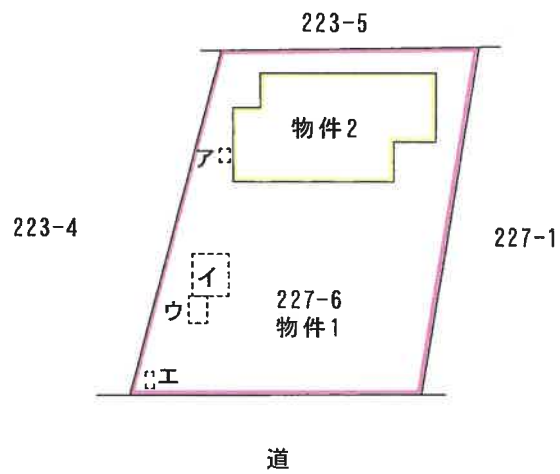
(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

(日調連9)

建物配置図



s = 1/500

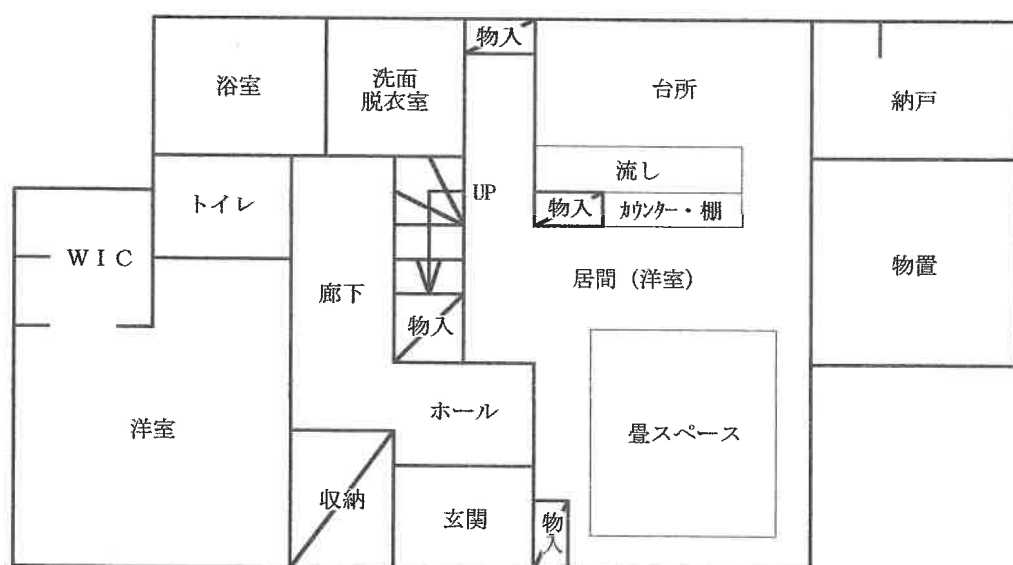


符号ア～ウ…物置

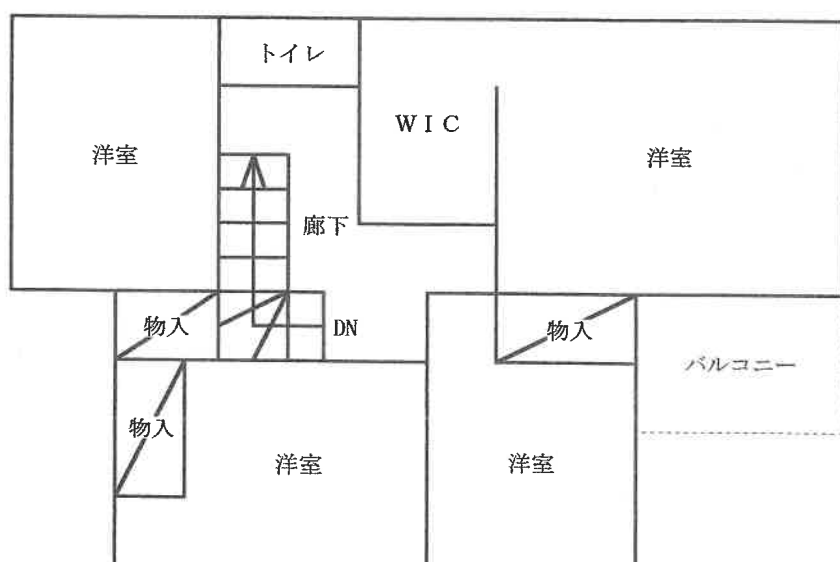
符号エ…鋼製看板の支柱

間取図

物件 2



1 階



2 階